

令和2年2月28日

保護者 各位

多摩市児童青少年課

令和2年3月2日以降の学童クラブの利用について

日頃より多摩市学童クラブの運営にご理解・ご協力頂きありがとうございます。

報道にありましたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、政府より全国のすべての小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校へ3月2日（月）から春休みまでの臨時休業を行うよう要請が出されたところです。この要請を受けて、多摩市教育委員会から多摩市内の小中学校へ3月2日（月）下校後から4月5日（日）まで休校とすることが通知されました。

この状況を鑑み、感染の予防及び拡大防止のため、3月2日から3月15日までの間、**自宅や親戚宅等で過ごしていただきますようご協力お願いいたします。（例えば、卒クラブを迎える3・4年生や兄弟等がいて自宅等で過ごせる状況があるご家庭、在宅勤務等が可能なご家庭等）**

ただし、どうしても自宅等で過ごすことが困難な場合は、事前に学童クラブへご相談ください。

また、開所時間については、以下のとおりとします。

- ・ 3月2日（月）は、通常通り。
- ・ 3月3日（火）から3月15日（日）までは、**8：30～17：00**とします。

なお、3月16日以降の対応に関しては、今後の社会状況を考慮し、決定次第ご連絡いたします。

【 問い合わせ先 】

多摩市子ども青少年部児童青少年課

TEL : 042-338-6884

FAX : 042-372-7988